

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成26年度 第2回 高松市景観審議会
開 催 日 時	平成27年2月3日(火) 14時00分～15時30分
開 催 場 所	高松市役所 3階 32会議室
議 題	(1) 高松市景観計画の変更に向けて (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	—
出 席 委 員	井上 雅子、牛山 泰博、浦 篤正、増田 拓朗、松島 学、 渡辺 裕之、坂本 信孝、橋田 行子、吉岡 和子、秋山 義典、 三好 正明、川東 祥次、上杉 康代、近藤 厚志、原内 純治
欠 席 委 員	杉本 三枝
オブザーバー	—
傍 聴 者	—
担当課及び 連絡先	都市整備局 都市計画課 Tel 839-2455 Fax 839-2452

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について下記の審議経過のとおり議論し、事務局案について了承された。

- (1) 高松市景観計画の変更に向けて
- (2) その他

 次回の審議会を平成27年7月13日(月)午前10時から開催。

審 議 経 過

(会長)	<p>屋島地区については、これまでも景観に配慮した取組みを行ってまいりました。今回、新たに讃岐国分寺跡周辺地区を、景観形成重点地区に指定することで、規制も厳しくなりますので、ずいぶん変わってくるのではないかと考えております。</p> <p>当審議会において、皆様の意見を踏まえて、まとめていきたいと考えておりますので、御協力いただければと思います。では、御意見を伺ってまいりたいと思いますが、どなたか御意見がありますでしょうか。無いようであれば、私の方から順番に指名させていただきます。</p>
------	---

<p>(委員)</p>	<p>事務局から説明があった、区域や基準について、妥当だと感じています。</p> <p>感じたことをいくつか述べさせていただきますと、屋島地区はかなり認知度が高く、自然公園法で規制されている状況で、外部から見た眺望は守られていると感じています。しかし、屋島山頂から、西側市街地を見ると、緩やかな規制はかかっていますが、眺望が守られているとは言えません。屋島全体を景観形成重点地区に指定することは、景観形成の点からも重要だと思います。</p> <p>讃岐国分寺跡周辺地区は、一般的な田園地区と同様な景観ではありますが、歴史的な意味がある場所であり、地元が景観を守っていきたいと考えている地区指定の先例になると思います。讃岐国分寺跡は特別史跡として指定されていることで制限がかかっており、今後も大きな問題は起こらないと思います。また、県道 33 号沿道のロードサイドについても、幹線道路から離れているので、それほど開発が起こらないだろうと思います。一方、特別史跡の周りの家屋は、今後は人が住まなくなることで建物が放置される等、建築規制とは違う課題が出てくる可能性もあるのではと思います。景観形成について、地元から強い要望がある場所ですので、阻害する部分について地元からアクションがあるのではと考えております。</p>
<p>(会長)</p>	<p>讃岐国分寺跡周辺地区は、地元の強い熱意がある地区ですが、特別史跡とまちの連続性をどうするかが課題だと感じています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>区域の線引きについては、屋島地区は、とても分かりやすい区域ですし、屋島が島という形状を保つという意味でも、まとまりがあって問題ないと思います。讃岐国分寺跡周辺地区は、地域の方々が、特別史跡までの動線について問題意識を持たれているのではと感じています。特別史跡に行くためには、国分寺のお寺からは入れませんし、資料館側から入れますが、資料館から特別史跡まで住宅地を通らなければいけませんし、分かりにくい。地元からは、導入部分の整備を望まれているのかなと思いました。</p> <p>また、屋外広告物の観点から言えば、屋島は今後も協議していかなければと思います。讃岐国分寺跡周辺地区は、屋外広告物が必要な施設はほとんどなく問題ないと思いますが、従来からの商店等が残っていますので、新たに規制を導入するのであれば、十分に配慮が必要だと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>規制をかけるだけでは、景観的に好ましくないものも残る可能性があります。その部分は、地元の人にも頑張ってもらえないと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>屋島地区の区域指定については、分かりやすく問題ないと思います。讃岐国分寺跡周辺地区は、区域の指定エリアについて、県道高松善通寺線までを指定すること、準住居地域や第一種低層住居専用地域を指定する考え方を対外的に説明できる整理が必要ではないかと思います。</p> <p>また、今後は、サンポート高松周辺地区も景観形成重点地区に指定することになるとと思いますが、予定について分かる範囲で教えてください。</p>

(事務局)	<p>讃岐国分寺跡周辺地区のエリア指定の考え方は、地元の考え方に沿ったものです。国分寺町の地域審議会の方から意見が出され、その後、地元の方々とお話しをいたしました。その中で、特別史跡になっているということを周知する意味でも景観形成重点地区に指定することで認知度を上げていく必要がある。また、範囲としては、最小限としたいと言われており、特別史跡の区域は当然含んだ上で、第一種低層住居専用地域は現在でも強い規制がありますので、一般の戸建て住宅は、それほど景観を阻害しているものも無く、今後も無いだろうと。また、今後のまちづくりを考えていく中でも、位置付けがあることで、やりやすくなる部分もあるのではという御意見でした。</p> <p>今後の地区指定については、屋島地区は、元々景観モデル地区として指定しておりましたが、屋島活性化基本構想において今後の方向性が見えた段階で、地区指定を行うことになっておりました。サンポート高松周辺地区も景観モデル地区に指定しておりますが、現在は北側街区の利活用について検討委員会で議論を進めている段階です。そちらの方向性が出た段階で、地区指定の検討をしていきたいと考えております。</p>
(委員)	<p>讃岐国分寺跡周辺地区は、地元から指定したいとの意向がありますので、より良いまちの形成に向けて、地元で努力してもらいたいと考えています。問題もあると思いますが、これで良いかなと思います。</p>
(委員)	<p>国分寺町は、国道11号と県道との範囲は狭いのですが、どこまで規制をすれば、景観的に整備できるのかが課題だと思います。特別史跡周辺は景観ができていますけども、国道11号と県道との道路間について、今後も景観問題を考えていかなければいけないと思っています。</p>
(会長)	<p>讃岐国分寺跡周辺地区の区域を最小限としたのは、その辺も考えた上での配慮だと思います。今後の景観形成については、地域がいかに頑張れるかにかかっていると思います。</p>
(委員)	<p>まち並みや眺望とは、形や色が統一されて美しいのだと思いますが、既存の建物をどう誘導していくかが難しいと思います。景観形成基準の表現を見ていくと、調和したとか、阻害しないだとか、表現が抽象的すぎるため、統一するにも選択の幅が広すぎて、規制があってないが如きになるのではと心配しています。具体的に、こういう色や形を推奨する、あるいは、このような事例はいかがなものかといった、具体的な事例を出すなど必要ではと思います。この基準が、統一された景観形成に向けた誘導になっているのか心配しています。</p>
(会長)	<p>今回の重点地区指定で、色については確実に規制しているのは間違いないと思います。紳士協定ではないですが、緩やかな規制を作ることが、まずは一歩と考えております。私も長く景観形成に携わっていますが、以前は表現の自由を侵すのかと言われ、難しい部分もありました。今後10年先を見据えながら、少しずつ良くなっていくのではと考えています。</p>

<p>(委員)</p>	<p>基本的な部分では問題ありません。細かい部分ですが、P10の景観形成基準の工作物について、屋島山頂から望見されないように努めるという表現と、屋島山頂から見え方に配慮するという表現と2種類あります。望見されない方が良いのか、見えても見え方に注意すれば良いのか分かりづらい。私としては、可能な限り望見されない方が良いのかなと考えています。あるいは、仕方なく見える場合に配慮が必要なのかなと思います。</p> <p>また、讃岐国分寺跡は周辺の道がゴチャゴチャしていますが、将来的に整備する必要があるのかなと思います。</p> <p>特別史跡周辺にホテルがあったかと思いますが、まさに悪い例だと思います。従来の規制であれば、認められて建ってしまったのだと思いますが、今回の景観形成重点地区の区域に入っているのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>景観形成重点地区の区域に入っております。都市計画法上も第一種低層住居専用地域の用途地域に指定されていますので、用途地域の制限も受けておりますが、それ以前に建っていたものです。</p>
<p>(会長)</p>	<p>そのような建物を規制するために景観形成重点地区を指定しているのですが、なかなか5年、10年でよくなるものではないので、地道にやっていくしかないと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今後、サンポート周辺の重点地区指定について、サンポートの協議会でも議論されていると思いますが、玉藻城周辺の景観形成についてもやっていただきたいと考えていますので、サンポートの協議会で議論をして、景観審議会に出して欲しいと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>玉藻城周辺についても、サンポートの協議会で議論が進んでいると思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>屋島地区は、様々な取り組みを行っているので問題ないかなと思います。</p> <p>讃岐国分寺跡周辺地区は、文化財の指定区域は指定されるべきだと思いますが、高松善通寺線の沿道は、指定区域から外しても問題ないのではと思います。今後、大きな建物や広告物は建たないと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>規制があれば、今後、景観に配慮の無い建物が建つ等の問題は出ないと思いますので、規制をかけてはと考えています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>国分寺の地域の方は、外から来られた方の目線を意識されたのかなと思います。屋島もそうですが、外から来られた方にとって美しい景観か、私達が住んでいて心地よいと感じる景観なのか、将来的な部分もありますが、どんどん進めていただきたいなと思っています。</p>
<p>(会長)</p>	<p>屋島でもよく言われておりますが、地元の人が行って楽しい所でなければ、外からも人はやってこないのではないかなと思います。是非、地元の人たちが行って楽しい場所に</p>

	<p>していければと思います。屋島はそうなってきたらと思いますので、讃岐国分寺跡は地元の方にも頑張っていたらと思います。</p>
(委員)	<p>個人的な意見ですが、資料で現状と課題を整理されていますが、現状認識として一体どこに問題があると考えているのか、先ほども本音は別のところという話もありましたが、屋島であれば、文言の整理だけでなく、例えば具体的に何がちぐはぐな印象の原因なのか整理する必要はないかなと感じます。</p>
(会長)	<p>私達も調査もやって、屋島について国道11号から見えるランドマーク景観についてやっていきたいという話もあったのですが、できていないのが現状です。まずは、この区域内だけでも景観形成をやって行こうということです。そのような調査の中で、何が問題なのか、ある程度は把握しております。しかし、1件1件についてどこが問題かという話をするわけにもいかないのです、このような整理でよいかなと思います。</p>
(委員)	<p>現状や課題を認識している方は良いのですが、パブリックコメント等で一般の方から意見が出てくるのではとも感じています。</p>
(会長)	<p>説明する場合はバックデータとなる資料を出しながら、説明することも必要かもしれません。</p>
(委員)	<p>讃岐国分寺跡周辺地区の区域指定について少し気になります。視点場というかどこから見た景観を守っていくのか、スライドの説明でもありましたが、特別史跡内から見た背景となる景観を含めて守っていくとだと思えますが、そうした場合は西側エリアが指定されていないことが気になります。また、県道の沿道について、準住居地域の片方が区域指定されて、反対は指定されていないとなれば、地元から不公平感が出るのではないかと思います。とりあえず、最小限の範囲を指定して、今後追加するという考えかもしれませんが、範囲指定をもう少し柔軟に考えていただければと思います。</p>
(事務局)	<p>区域指定については、地元の意見も確認して、特別史跡を含んだ上で、最小限の範囲としております。区域を設定するとすれば、道路や地形地物を境にする事になります。仏生山歴史街道地区は沿道景観ということで街道の両側建物を含んだ範囲としておりますが、讃岐国分寺跡周辺地区は沿道景観ではないので道路を境にして最小限の範囲としています。</p>
(会長)	<p>今回は、地元とコンセンサスがとれているということで、この範囲でよいのかなと思っています。今後問題があれば区域を追加していくという考え方で、今回は最小限の範囲として判断をさせていただきます。</p>
(委員)	<p>地元コンセンサスがあるとのことでしたが、一部の代表者だけでなく幅広く地元の方の意見を伺って欲しいと思います。4月に地元説明会があるとのことですので、近所の</p>

	方もたくさん参加できる雰囲気にして、意見を聞いていただくのがベストだと思います。
(会長)	地元説明会の方法については、事務局の方で考えていただくことにいたします。
(委員)	<p>現状では、これがよいのではと思っています。景観とは、高松市民の景観なのか、地元に住む方の景観なのか、観光客のための観光なのかと矛盾を感じていました。ただ、今は景観が少しでも良くなるのであれば、よいのかなと考えています。例えば、源平の古戦場であれば、談古嶺から見ないと意味がないのに、塩田はなくなってしまって、誰も行かなくなっている。現在は山頂から高松市街地や瀬戸内海の男木、女木を見て帰ってしまう。それに何の意味があるのかと。ただ、そんなこと言っても始まらないので、今は景観が少しでもよくなるのであればよいのかなと考えています。</p> <p>高松市全体の景観ですが、太陽光パネルが田舎の風景を壊してしまっているのではと感じています。それがはびこってしまうと、どのように規制かけるのか。これは、色より大事ではないかと感じています。</p>
(会長)	太陽光パネルの景観については、全国各地で問題が出てきています。ただ、売電価格が安くなってしまったので、これからは問題が出てこないと思っています。
(委員)	<p>景観形成基準の色規制は、高彩度の色の規制がかかっていますが、グレー等の無彩色の規制がありません。例えば、建物も高彩度はダメでも、白黒に塗り替えられるとOKになってしまいます。明度も規制がないのは問題ではと感じています。</p> <p>また、学校や企業のテーマカラーがあるように、屋島であれば緑のまち並みといった、地域のカラーもあったらと思います。</p>
(会長)	地域の色は、地域から意見が出た場合はできるかもしれませんが、ここで議論してしまうと、押しつけになってしまうのかなと思います。
(委員)	<p>私は国分寺跡が四国唯一の特別史跡であることを初めて知りました。市民の皆様もご存じない方が多いのではと思います。もっと皆様に周知した方が良いかなと思います。近くに住む方だけの満足感ではなくて、市民の方に知っていただくことも考えてもらいたいと思います。</p> <p>また、八十八ヶ所の国分寺に行ってきたのですが、道が非常に分かりにくいので、こちらについても、分かりやすく周知していただければと思います。</p>
(会長)	皆様のご意見を伺いますと、文章表現を一部直してくださいという意見がありました。その点については、事務局の方で修正をお願いします。また、讃岐国分寺跡地区の区域についても一応了解を頂きました。今後の課題があることは認識しておりますが、大枠これでまとめていきたいと思っています。